

土地利用型野菜の産地確立

要約

地域農業の担い手の高齢化に伴い、耕作放棄地が増加傾向にある。施設園芸などの集約的な農業のみでは活用できる農地面積に限界があるため、土地利用型作物の導入を推進するとともに、生産者の収益性向上を支援し、産地化を図った。

現状(背景)と課題

(現状)	面積・共販率
春レタス	8ha・75%
早生黒大豆エダマメ	2ha・40%
秋冬ブロッコリー	1.5ha・40%

(課題)

- ・1戸あたりの作付面積が小さい。
- ・直売所の増設による直売比率の増加。



目標

野菜価格安定制度	
面積・共販率の要件達成	
	面積・共販率
春レタス	8ha・57%
早生黒大豆エダマメ	4ha・55%
秋冬ブロッコリー	4ha・55%

活動内容

- ・対象者：JAならけん農産物生産・流通部会 蔬菜部会 大和高原野菜部会
- ・春レタスにおいて、5月以降の単価が下落しているため、JA・加工業務用野菜取扱業者と加工用レタスの試験出荷を協議。
- ・レタス、早生黒大豆エダマメ、ブロッコリーにおいて、定期的に講習会を実施。
- ・面積が減少する秋冬ハクサイから秋冬ブロッコリーへの転換を啓発し、野菜価格安定制度の導入を図る。
- ・黒大豆エダマメの作期拡大を目的に9月どり品種の試験栽培を実施。
- ・定期的な巡回指導により、栽培管理や病虫害対策を指導。

成果

- ・春レタス 面積8ha、共販率41% 5月どりから、今回導入した4月どりが中心となった。
- ・早生黒大豆エダマメ 面積2.5ha、共販率49% 9月どり作型を試験導入。
- ・秋冬ブロッコリー 面積1.8ha、共販率12%



(春レタスの栽培講習会と出荷の目見え)



(4月どり春レタスの巡回指導)

東部農林振興事務所農業普及課
 担当：農産物ブランド推進係 櫻井、平岡
 担い手・農地マネジメント係 小島
 野菜価格安定対策事業
 水稲に代わる高生産性作物導入推進事業

普及活動のポイント

- ・野菜価格安定制度を活用した土地利用型野菜の周年生産に向けた品目選定。
- ・研究機関と連携した作型導入と品種検索。特にエダマメでは春レタスで使用したマルチの再利用を図るなどコストや労力軽減を考慮して導入を推進。
- ・JAによる苗供給や共同出荷への助言指導。
- ・定期的な講習会と圃場巡回による技術指導の徹底。

対象の変化

- ・春レタスでは、今回導入した4月どりが中心となった。
- ・早生黒大豆エダマメは、スイートコーンからの転換であるが、労働時間や軽作業の点から面積は微増している。

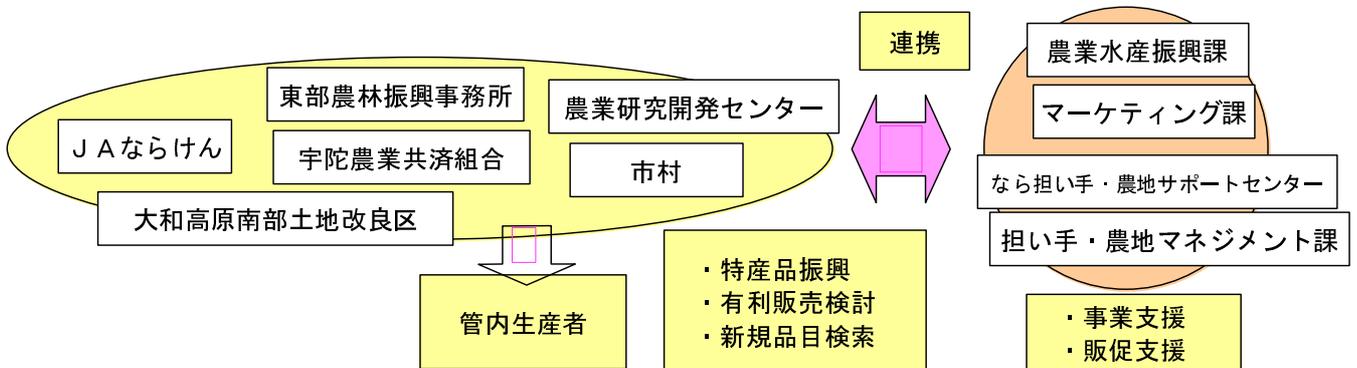
対象者からのコメント

- ・(JA営農指導員) 露地栽培での効率的な営農体系を普及と連携して取り組んでいる。試行錯誤はあるが、地域に合った品目選定と有利販売に努めていきたい。

これからの活動ビジョン

- ・春レタスでは、価格が低下する5月どりにおいて、加工業務用の試験出荷を実施するなど新たな販路の開拓に取り組む。また、収穫間際に発生する菌核病対策の徹底指導に努める。
- ・試験導入した9月どり黒大豆エダマメの作付誘導に取り組む。
- ・導入が伸び悩む秋冬ブロッコリーについて、適切な品目選定とも合わせて検討する。

活動体制



用語説明

〈野菜価格安定制度〉

主要な野菜の価格が著しく値下がりした場合に、生産者に価格差補給金を交付することなどにより、生産と消費地域に対する出荷の安定を図る制度。価格差補給金は、国・県・生産者が積み立てた基金から支出される。但し、この制度には対象となる野菜、作付面積、主要市場への共同出荷割合(共販率)といった要件が必要となる。